

# 指定更新申請に必要な書類一覧表

更新

※法人・個人で提出書類が異なります。(必須=○、状況により必要=△)  
 ※提出前に、必ず「確認欄」でチェック「✓」して、書類に不足がないようご確認ください。  
 ※詳しい説明は『指定更新の手引き』に記載しています。必ずお読みください。

横浜市下水道河川局管路保全課 (R8.4)

法人	個人	No	書類名	注意事項	確認欄	横浜市①	横浜市②
○	○	1	排水設備指定工事店 指定/指定更新 申請書 [第1号様式]	第1号様式			
○	—	2	登記事項証明書(法人用)の全部事項証明書 (現在または履歴) ・登記官による証明文と登記官の公印のあるものに限る。	【原本】を提出 3か月以内のもの			
△	△	3	委任状及び印鑑証明書 (【法人】法人登記用のもの、【個人】実印) ・申請書上の申請者が、代表者以外となる場合のみ必要です。 (申請書の「申請者」が代表者の名義であれば、いずれも不要)	【原本】を提出 3か月以内のもの			
△	△	4	営業所の所在地(住所)を証する書類 (公共料金領収書等又は賃貸借契約書の写しなど) ・指定を受ける営業所の所在地が登記事項証明書(法人)又は住民票(個人)に記載されていない場合	『写し』を提出			
—	○	5	住民票の写し (代表者のもの、住所地の市区町村で発行) ・本籍、世帯主、マイナンバー、代表者以外の者の記載がないものに限る。	【原本】を提出 3か月以内のもの			
○	○	6	営業所の案内図及びレイアウト図 [第2号様式]	第2号様式			
○	○	7	営業所の写真 (営業所の外観・看板・所内の様子 ) ・営業している旨が把握できるよう撮影する。	直近のもの			
○	○	8	排水設備工事責任技術者名簿 [第3号様式]	第3号様式			
○	○	9	排水設備工事責任技術者の合格証又は講習修了証 ・神奈川県下水道協会が発行した、有効期間内のもの。	『写し』を提出			
△	△	10	排水設備工事責任技術者の雇用関係を証する書類 ・健康保険証の資格確認書、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書などの写し。	『写し』を提出			
○	○	11	設備・器材所有調書 [第4号様式]	第4号様式			
○	○	12	設備・器材の写真 (倉庫の外観・看板・倉庫内の内部・器材・車両 ) 倉庫全体の外観・看板や内部の保管状況、器材・車両の所有状況がわかるよう撮影する。	直近のもの			
○	○	13	指定工事店台帳 (この内容で届出されています) ・案内書類に「同封」。代表者、所在地、法人名等の届出済内容を確認してください。				
△	△	14	排水設備指定工事店異動届出書 [第7号様式][第8号様式] ・上記「No.13 指定工事店台帳」の記載内容と現在の状況が異なっている場合に提出が必要。	第7号様式 第8号様式			
△	△	15	横浜市以外の排水設備指定工事店証 (3市町村分まで) ・神奈川県内の他の市町村より指定工事店の指定を受けている場合。	『写し』を提出			
△	△	16	横浜市水道局指定給水装置工事事業者指定書 ・横浜市の給水装置工事事業者の指定を受けている場合。	『写し』を提出			
○	○	17	指定更新申請に必要な書類一覧表 (この紙)	提出書類をチェック			
○	○	18	今回の案内を送付したときの「横浜市の封筒」 (申請書類に同封して提出) ・廃棄又は汚損等の場合は、別封筒(角2)に「指定工事店番号」、「社名」を必ず明記する。	申請書類に同封して提出する。			

お問合せ先:横浜市下水道河川局管路保全課下水道普及担当  
 電話045-671-2829